

平成 29 年度

障害児通所支援サービス利用のアンケート調査報告

平成 30 年 1 月

市川市 こども政策部 発達支援課

目次

第1章 調査の概要	2
1. 調査の目的	2
2. 調査方法	2
3. 調査項目	2
4. 回収結果	2
5. 集計にあたって	2
6. 対象児童の基本属性	3
(1) 性別・年齢・学年	3
(2) 障害者手帳	3
(3) 障害者手帳を持っていない児童	4
(4) 重症心身障害児	5
(5) 医療的ケア児	5
(6) 所属（通園・通学先）	6
(7) 住まいの地区	7
第2章 調査の結果	8
第1節 サービスの利用状況と満足度	8
1. 利用中のサービスと今後利用したいサービス	8
2. サービスの満足度	9
(1) 児童発達支援	9
(2) 医療型児童発達支援	10
(3) 放課後等デイサービス	10
(4) 保育所等訪問支援	11
(5) 日中一時支援	11
(6) 移動支援	12
(7) 居宅サービス	12
(8) 短期入所	13
(9) 障害児相談支援	13
(10) その他	13
3. 事業所選択の目安	14
第2節 障害児支援利用計画書の作成について	15
1. 障害児支援利用計画の作成方法	15
2. セルフプランの理由	15
3. 今後の利用計画作成について	16
第3章 自由意見	19
調査票	23

第1章 調査の概要

1. 調査の目的 第1期障害児福祉計画を策定するための資料とする。

2. 調査方法

- (1) 調査対象 障害児通所支援事業所を利用している障害児の保護者
- (2) 調査方法 ①調査用紙を配布したアンケート形式
②インターネット回線を利用したアンケート形式
- (3) 回答方法 ①市内の障害児通所支援事業所を通じて、調査用紙を各家庭に配布・回収
②インターネット回線を通じて、専用ページから回答
- (4) 調査期間 平成29年7月上旬～8月上旬

3. 調査項目

サービスの利用状況と満足度	・利用中のサービスと今後利用したいサービス ・サービスの満足度 ・事業所選択の目安
障害児支援利用計画書の作成について	・利用計画の作成方法 ・セルフプランの理由 ・今後の利用計画作成について

4. 回収結果

配布数	982
回答数	321
回答率	32.68%

用紙による回答数 (239)
インターネットによる回答数 (82)

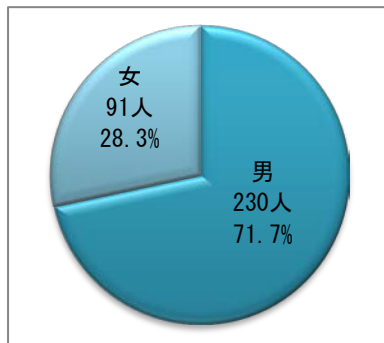
5. 集計にあたって

- (1) 集計は小数点第2位以下を四捨五入し集計しました。よって、回答率を合計しても100%にはならず、1%の範囲で増減します。
- (2) 回答の比率(%)は、その設問の回答数を基数nとして算出しましたが、設問によっては属性により基数を限定して算出している場合があります。
- (3) n (Number of cases 症例数) は比率算出の基数であり、100%が何人の回答者数に相当するかを示します。
- (4) 集計は、①単純集計 ②設問間のクロス集計 を行いました。

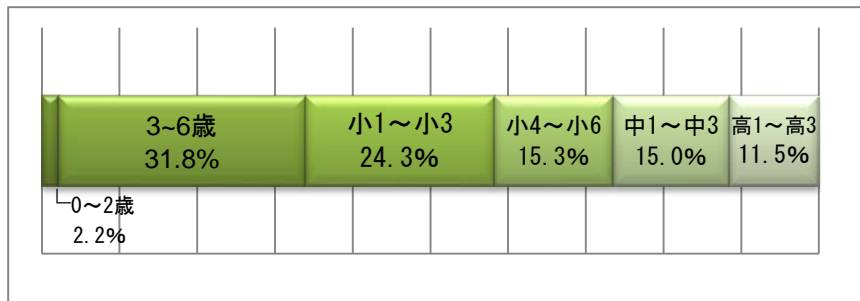
6. 対象児童の基本属性

(1) 性別・年齢・学年

【Q1 性別】 n=321

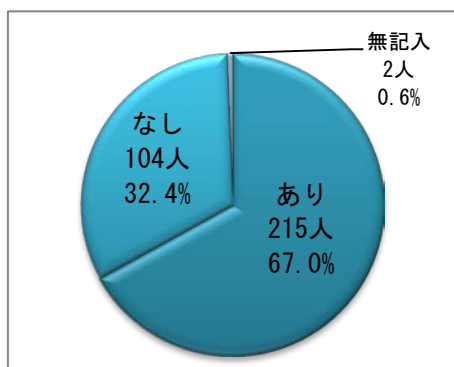


【Q2 年齢・学年】 n=321



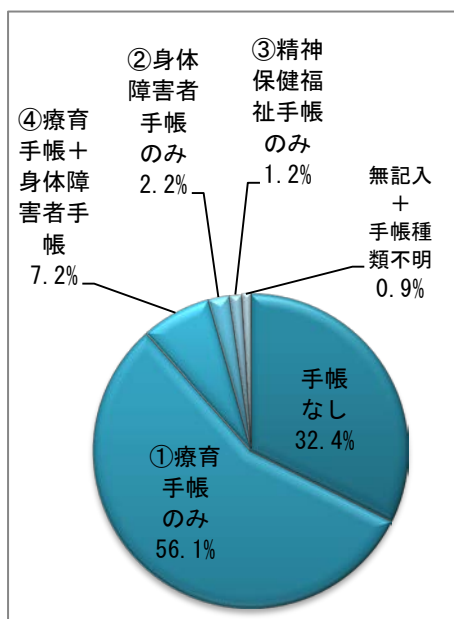
(2) 障害者手帳

【Q3 障害者手帳の所持】 n=321



○障害者手帳を持っていると答えた児童は 67.0%でした。

【Q4 障害者手帳の種類】 n=321



○療育手帳を持っている児童は全体の 63.3%でした。

$$[\text{①療育手帳のみ } 56.1\%] + [\text{④療育手帳+身体障害者手帳 } 7.2\%] = [63.3\%]$$

○身体障害者手帳を持っている児童は全体の 9.4%でした。

$$[\text{②身体障害者手帳のみ } 2.2\%] + [\text{④療育手帳+身体障害者手帳 } 7.2\%] = [9.4\%]$$

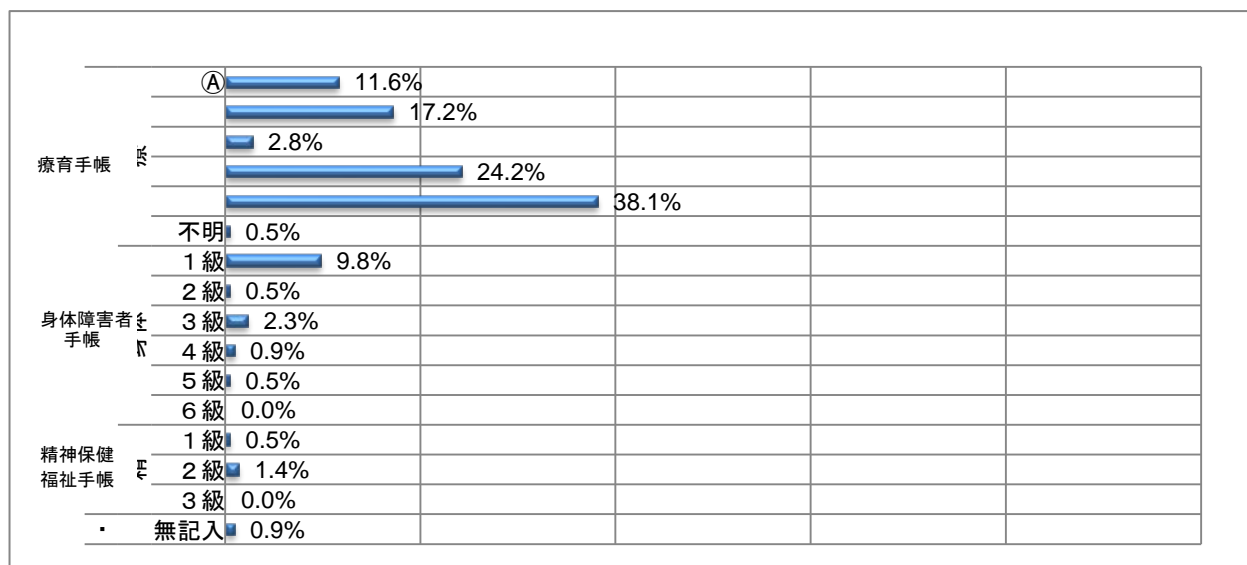
○精神保健福祉手帳を持っている児童は全体の 1.2%でした。

○児童期は、療育手帳を持っている割合が 63.3%と高くなっていました。

○療育手帳と身体障害者手帳の 2 種類を持っている児童は 7.2%でした。(④)

○療育手帳と精神保健福祉手帳、身体障害者手帳と精神保健福祉手帳の 2 種類を所持している児童はいませんでした。

【Q5 所持している障害者手帳の種類・程度・等級】 ※重複回答あり n=215



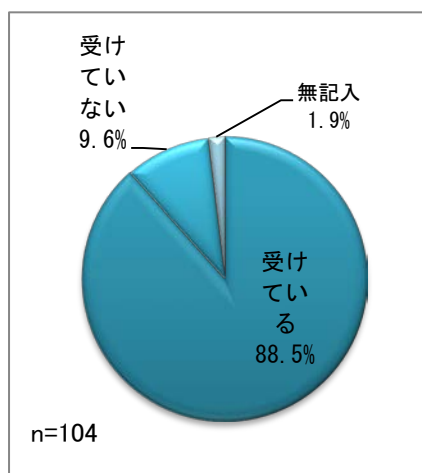
○種類・程度・等級別で見ると、療育手帳 B2 判定の割合が最も高く、手帳所持児童の 38.1%となっており、次いで療育手帳 B1 判定の 24.2%となっています。手帳所持児童の中では療育手帳の B 判定を受けている児童が最も多く、6割を超えていました。

[B1 判定 24.2%] + [B2 判定 31.1%] = [62.3%]

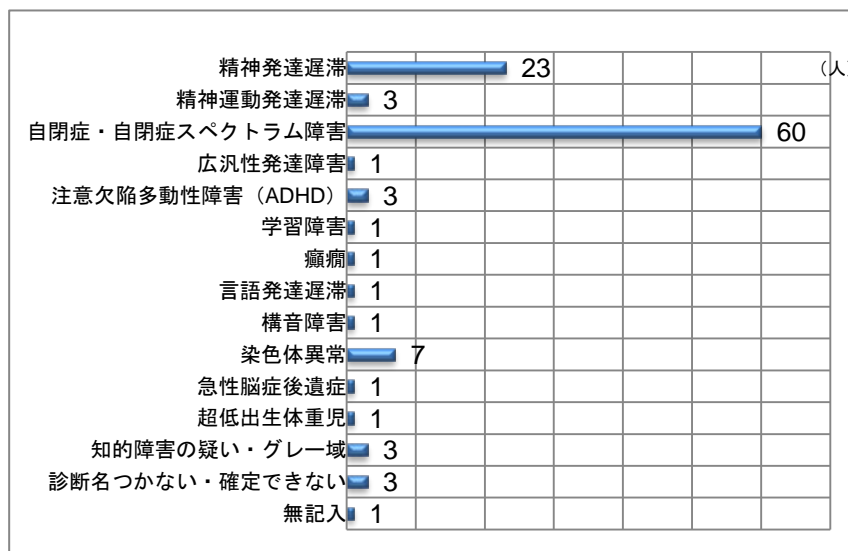
(3) 障害者手帳を持っていない児童

※Q6 と Q7 は、『障害者手帳を持っていない』と回答した児童 (n=104) を対象とした設問です。

【Q6 発達に関する医師の診察】



【Q7 障害者手帳を持っていない児童の診断名】 ※重複回答あり



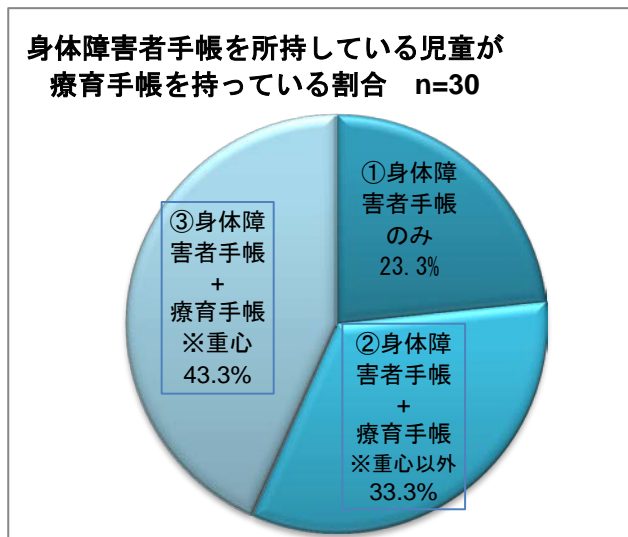
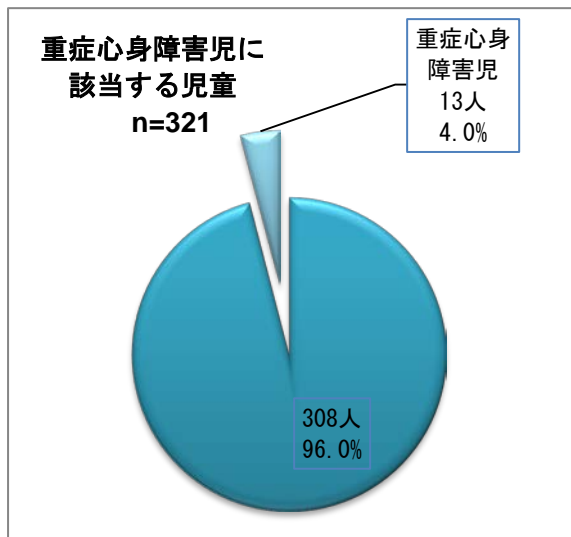
○障害者手帳を持っていない児童 (32.4%) のうち、88.5%の児童が発達に関する医師の診察を受けていました。

○診断名で一番多かったのが「自閉症・自閉症スペクトラム障害」、次いで「精神発達遅滞」でした。

○受けていない 9.6%の層は、市川市こども発達センターの嘱託医診察により受給者証申請をしている可能性が高いと思われます。

(4) 重症心身障害児

障害者手帳の所持状況から見た重症心身障害児の状況です。ここでは重症心身障害児に該当する児童について大島分類を参考に、『療育手帳①・A1・A2』と『身体障害者手帳1級・2級』を併せて所持している児童とした結果を反映させています。



○重症心身障害児に該当する児童は全体の4.0%でした。

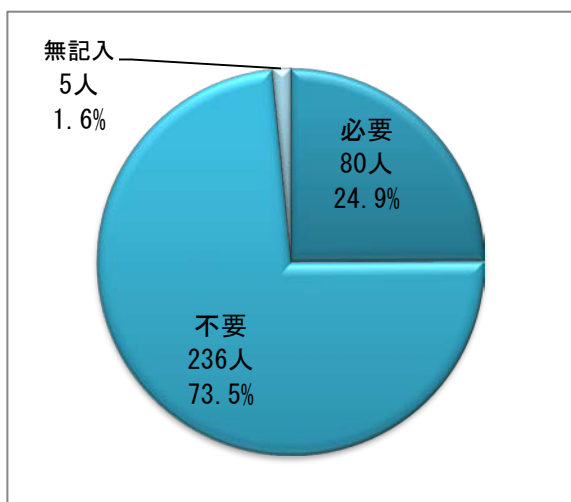
○身体障害者手帳を持っている児童の76.6%が療育手帳を併せ持っていました。

$$[②33.3\%] + [③43.3\%] = [76.6\%]$$

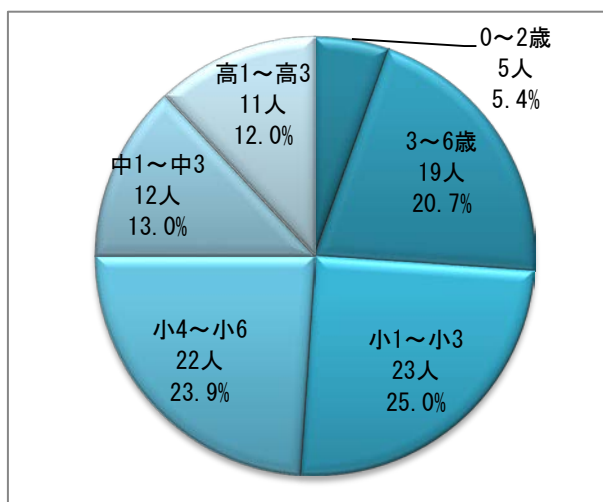
○身体障害者手帳を持っている児童の43.3%が重症心身障害児に該当していました。(③)

(5) 医療的ケア児

【Q8 医療的ケアが必要か?】 n=321



【医療的ケアが必要な児童の年齢層】 n=80



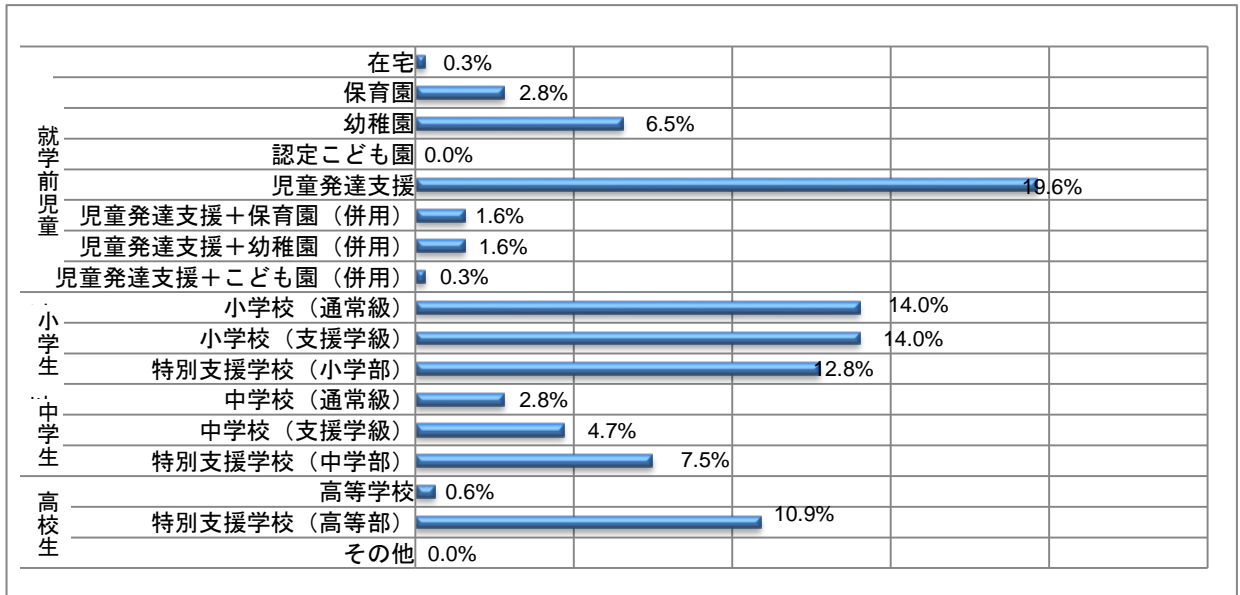
○医療的ケアが必要と答えた割合は、全体の24.9%でした。

○医療的ケアが必要と答えた児童の約4分の3が小学生以下の年齢層でした。

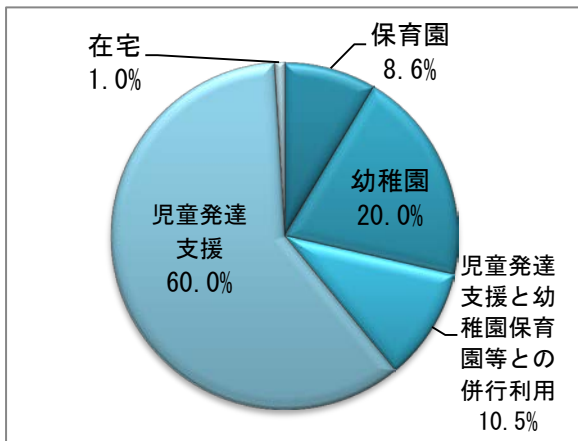
○障害児の約4人に1人は医療的ケアが必要という結果となりましたが、この中には服薬している児童も医療的ケア児に含めているためだと思われます。

(6) 所属（通園・通学先）

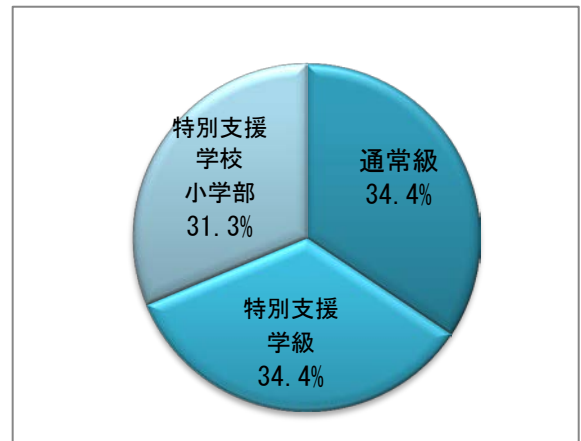
【Q9 受給者証を持っている児童の所属（通園・通学先） n=321】



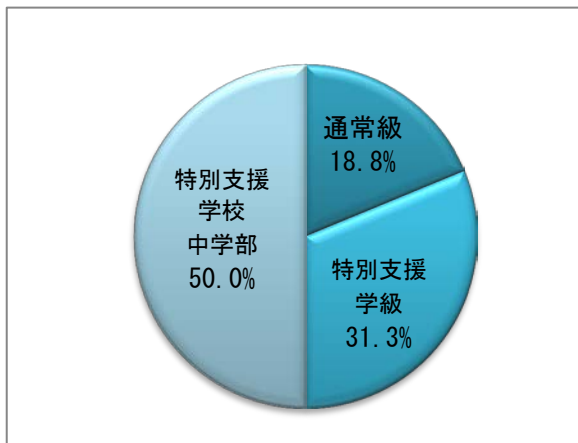
【Q9 就学前児童の所属先】 n=105



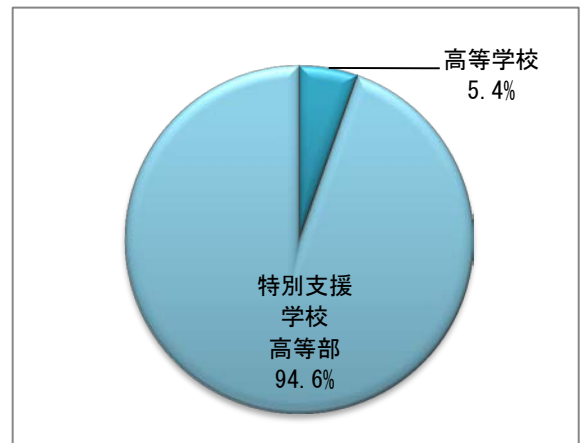
【Q9 小学生の通学先】 n=131



【Q9 中学生の通学先】 n=48

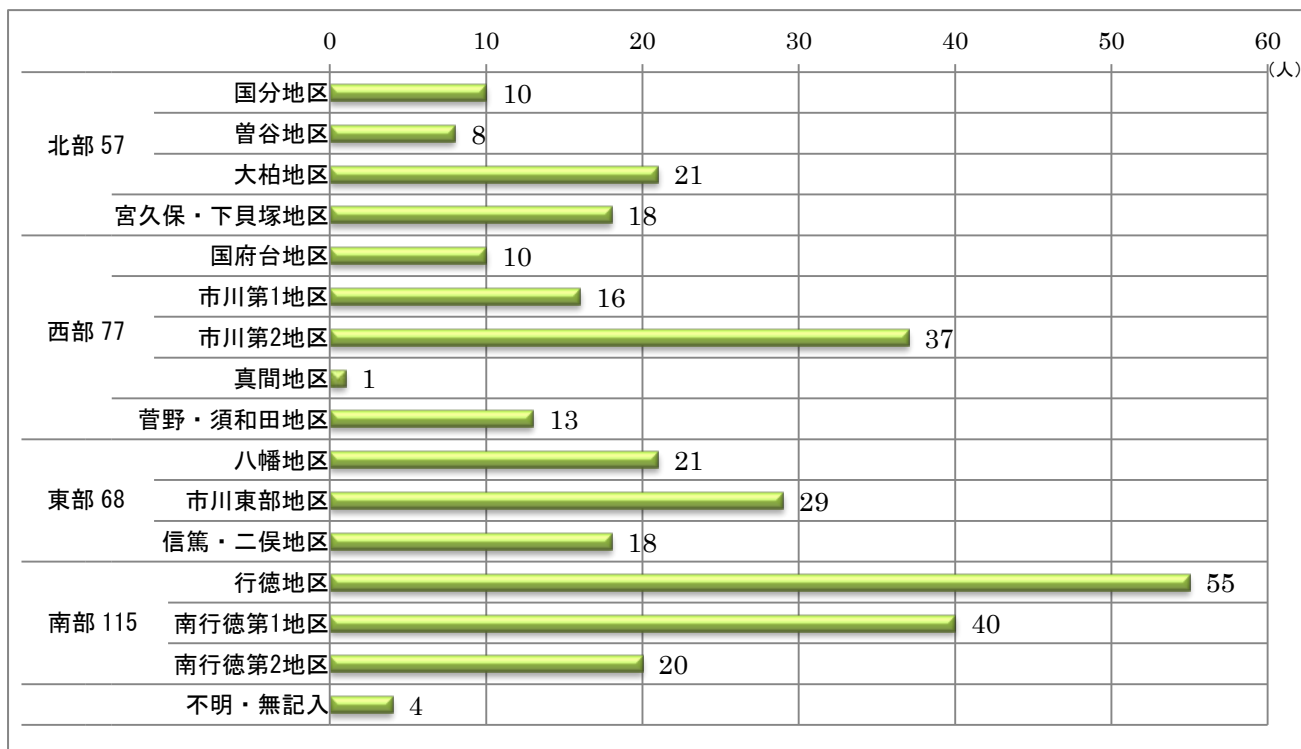


【Q9 高校生の通学先】 n=37

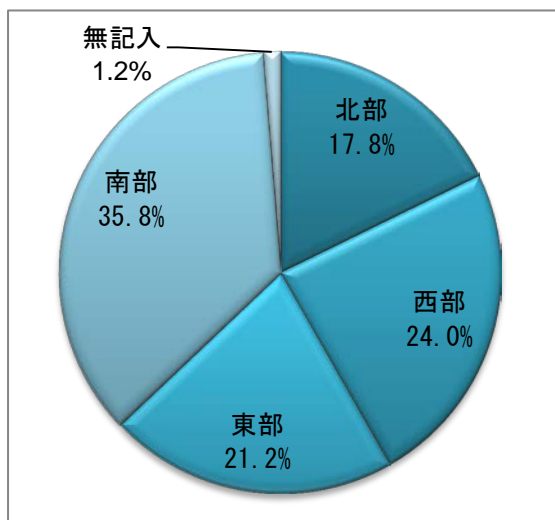


(7) 住まいの地区

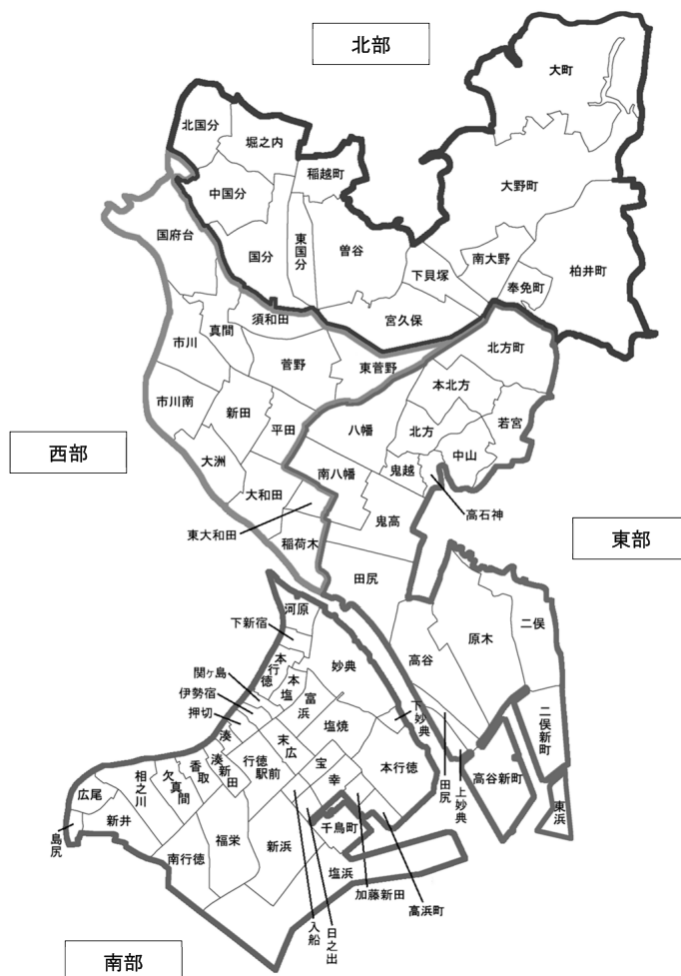
【Q10 住まいの地区】 n=321



【Q10 住まいの地域】 n=321



○対象児童の住まいの地域を東西南北別に見てみると、南部地域（行徳地域）にお住まいの方が 35.8% と一番多くなっています。

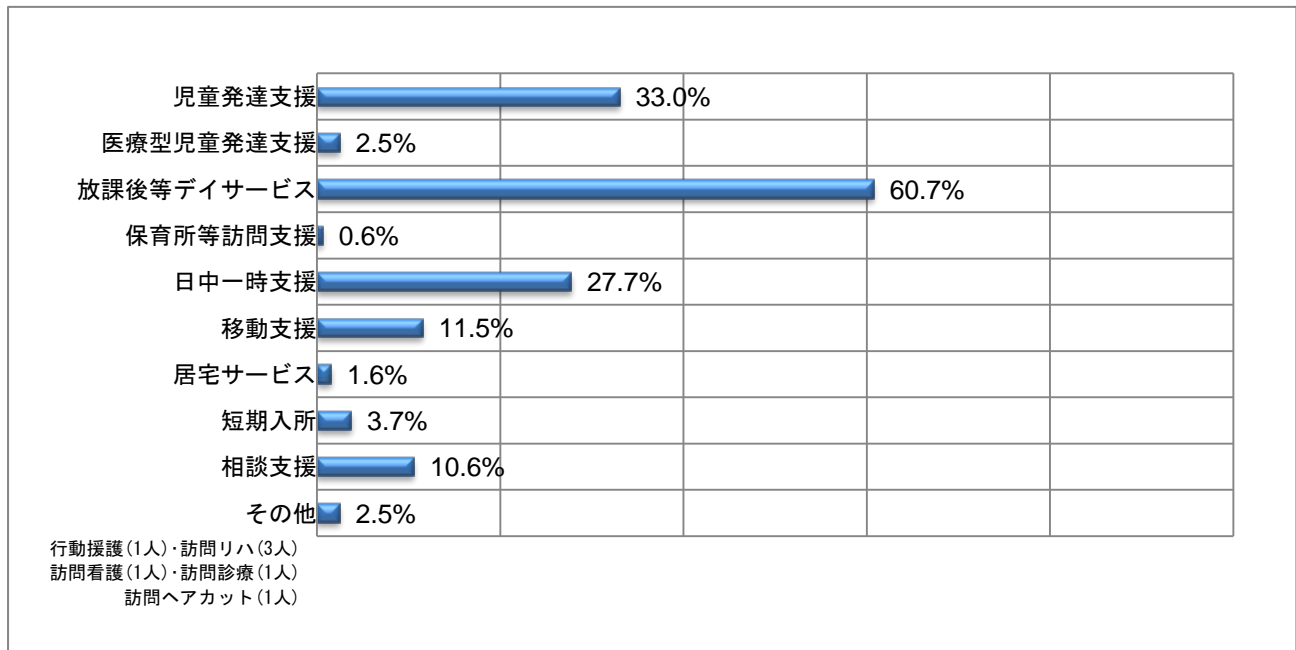


第2章 調査の結果

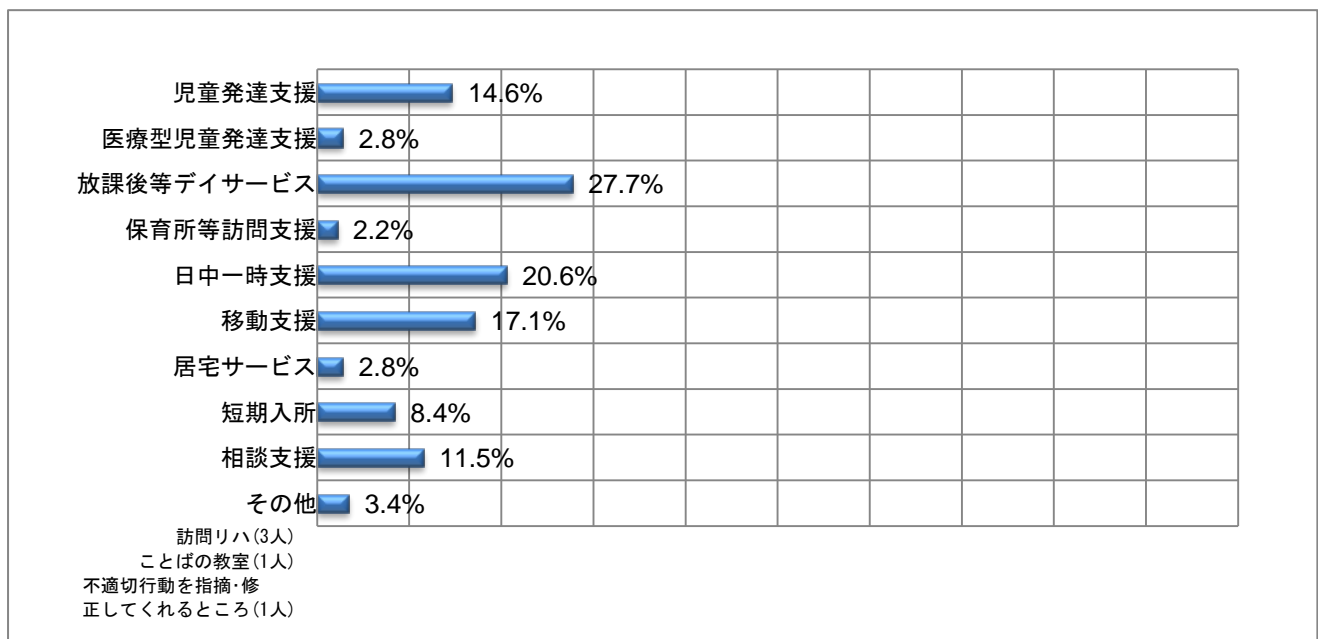
第1節 サービスの利用状況と満足度

1. 利用中のサービスと今後利用したいサービス

【Q11 現在利用中のサービス】※重複回答あり n=321



【Q11 引き続き、あるいは新たに利用したいサービス】※重複回答あり n=321



○放課後等デイサービスを利用している児童が最も多く、全体の 60.7%でした。今後の利用希望が一番多いサービスも放課後等デイサービス (27.7%) でした。

2. サービスの満足度

参考

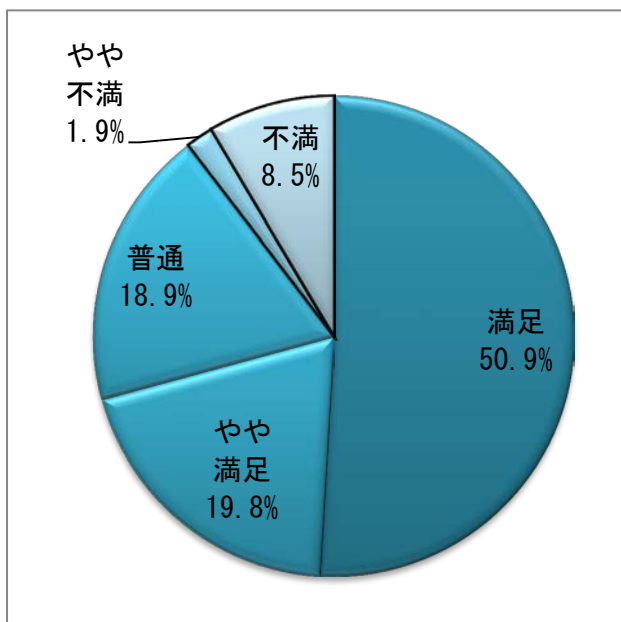
市川市内の障害児通所支援事業所等の数及び利用定員

平成 29 年 7 月現在

	事業所数	一日あたりの利用定員の合計 ※多機能事業所の定員は按分して計算	医療的ケア児が利用可能な事業所数
児童発達支援（センター）	3	90 人	1
（センター以外）	20	137.5 人	1
医療型児童発達支援（センター）	1	40 人	1
（センター以外）	0	0 人	0
放課後等デイサービス	39	320 人	2
保育所等訪問支援	3	—	—
障害児相談支援	20	—	—

（1）児童発達支援

【Q11 児童発達支援の満足度】 n=106



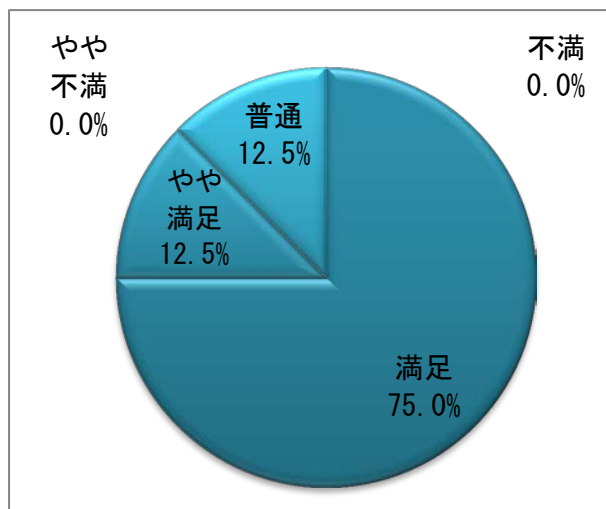
【Q12 不満・やや不満の理由】 (人)

- ・支援時間が短い (7)
- ・保護者向けの勉強会が少ない (4)
- ・送迎がない (2)
- ・家から遠い (2)
- ・専門の職員がない (1)
- ・継続的サービスが不可 (1)
- ・個別支援計画の相談やフィードバックがない (1)
- ・希望の事業所が満員でずっとキャンセル待ち (1)
- ・時間帯や曜日など 同じ人が何日も固定で入っているのもう入れる枠がない (1)
- ・2度も子供が嘔まれた 職員数が足りずにきちんと見きれないのではないか (1)

○利用者の 70.7%が満足・やや満足と答えています。 [満足 50.9%] + [やや満足 19.8%] = [70.7%]

(2) 医療型児童発達支援

【Q11 医療型児童発達支援の満足度】 n=8



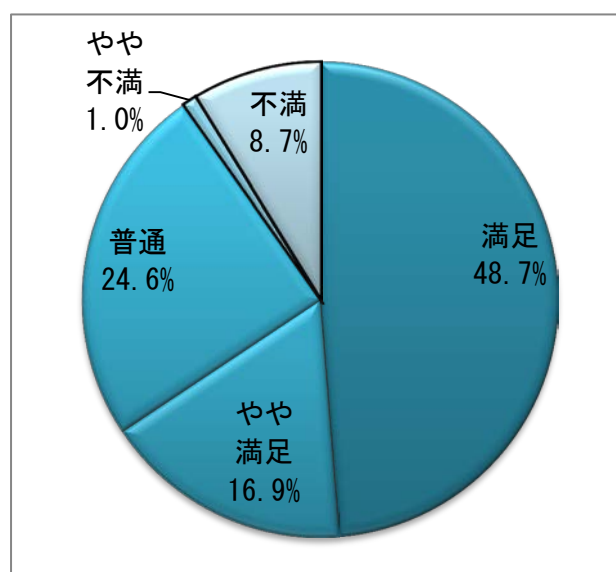
【Q12 不満・やや不満の理由】

※なし

○市内には医療型児童発達支援事業所が市川市おひさまキッズ 1ヶ所しかないため、アンケートの回答数も少ない結果となりました。

(3) 放課後等デイサービス

【Q11 放課後等デイサービスの満足度】 n=195



【Q12 不満・やや不満の理由】 (人)

- ・専門の職員がいない（職員の勉強不足、専門知識のない人が多すぎる、アルバイトが多い等）（9）
- ・支援時間が短い（6）
- ・希望日に定員一杯で利用できない（3）
- ・保護者向けの勉強会が少ない（3）
- ・土日に開所していない（3）
- ・家から遠い（3）
- ・家庭で困った時の相談にのってもらえない（2）
- ・定期的な面談等がない（連絡帳の報告は丁寧だが以前あった面談がなくなった）（2）
- ・送迎がない（1）
- ・複数の施設を利用したいが不可能であること（1）
- ・障害の程度や特性を理由に受け入れを断られたり嫌な顔をされたりした（1）

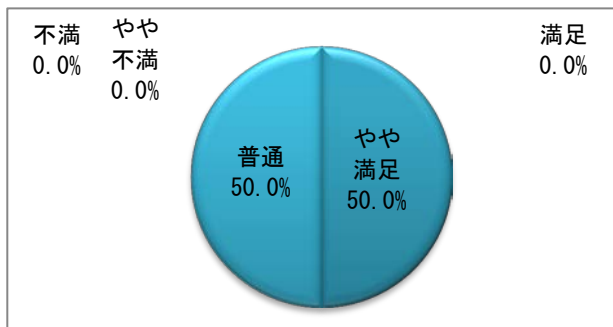
○利用者の 65.6%が満足・やや満足と答えています。〔満足 48.7%〕 + 〔やや満足 16.9%〕 = 〔65.6%〕

○不満の理由で一番多かったのが、「専門の職員がいない」というものでした。放課後等デイサービスを提供する事業所が増加している一方で、職員の資質向上や専門職の配置が追いついていない現実に利用する側は厳しい目を向けているようです。

(4) 保育所等訪問支援

※保育所等訪問支援事業は平成 27 年度より本格実施となったものであり、まだ実績数も少ないことから、今回のアンケートの回答数も少なくなっています。参考としてご理解ください。

【Q11 保育所等訪問支援の満足度】 n=2



【Q12 不満・やや不満の理由】

※なし

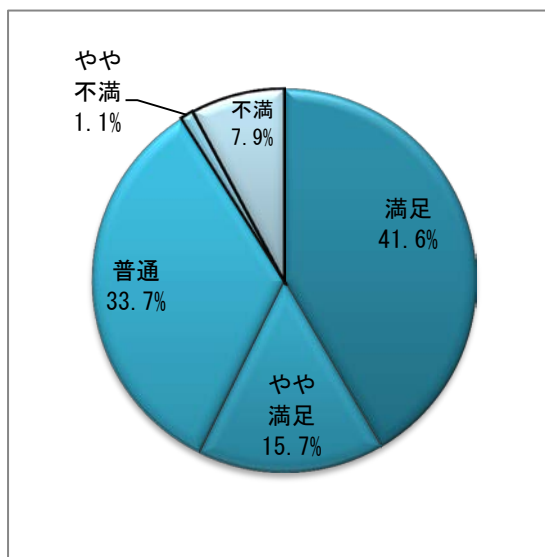
○平成 28 年度の保育所等訪問支援の受給者証発行数は 11 件と少ないため、アンケートの回答数も少ない結果となりました。

○保育所等訪問支援は、障害の有無に関わらず、こども達が地域でその子らしく成長していくことを支援する上で重要な事業ですが、利用が進まない現状があります。理由としては次の 3 つが考えられます。

- (1) 市内には事業所が 3 箇所しかない、新規参入がない（採算性の確保）
- (2) 事業の難しさ（人材の確保）
- (3) 利用者や関係機関への周知不足

(5) 日中一時支援

【Q11 日中一時支援の満足度】 n=89

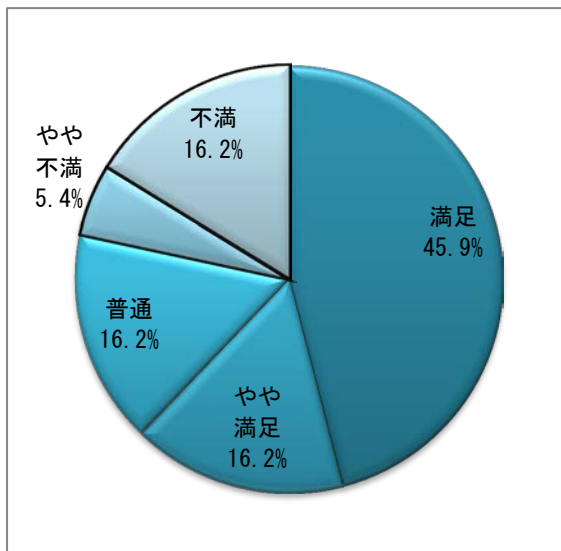


【Q12 不満・やや不満の理由】(人)

- ・支援時間が短い (4)
- ・送迎がない (3)
- ・家から遠い (1)
- ・専門の職員がない (1)
- ・家庭で困った時の相談にのってもらえない (1)
- ・満員で希望通りに入れない (1)
- ・保護者向けの勉強会が少ない (1)
- ・本来の目的通り機能していない 現状はつながりの利用のみ (1)
- ・連絡帳の報告は丁寧だが 以前あった面談がなくなった (1)
- ・障害の程度や特性を理由に受け入れを断られたり 嫌な顔をされたりした (1)

(6) 移動支援

【Q11 移動支援の満足度】 n=37

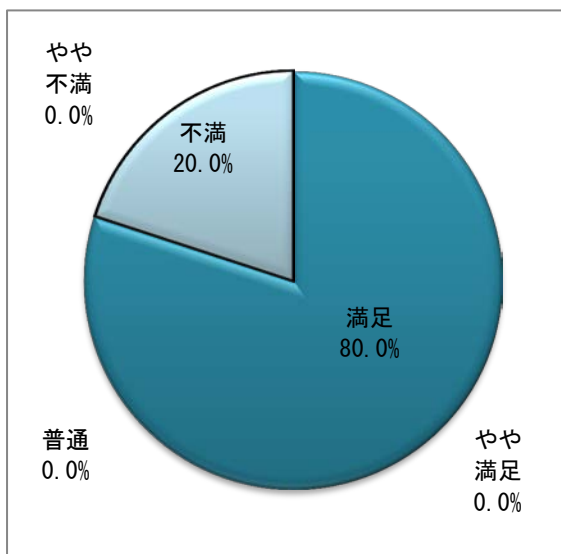


【Q12 不満・やや不満の理由】(人)

- ・送迎がない (3)
- ・支援時間が短い (2)
- ・専門の職員がない (1)
- ・土日に開所していない (1)
- ・朝早い時間等利用できない (1)
- ・移動支援に通学、通院が含まれない (1)
- ・介護者の性別が違う場合 使いにくい (1)
- ・希望した日に定員いっぱいのため利用できない (1)
- ・年頃の男子の多動タイプだと スタッフがいないと断られる (1)
- ・障害の程度や特性を理由に受け入れを断られたり嫌な顔をされたりした (1)

(7) 居宅サービス

【Q11 居宅サービスの満足度】 n=5

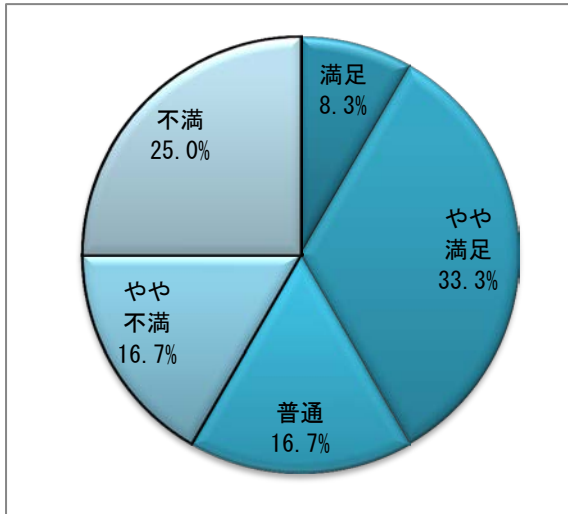


【Q12 不満・やや不満の理由】(人)

- ・年頃の男子の多動タイプだと スタッフがいないと断られる (1)
- ・介護者の性別が違う場合 利用しにくい (1)

(8) 短期入所

【Q11 短期入所の満足度】 n=12



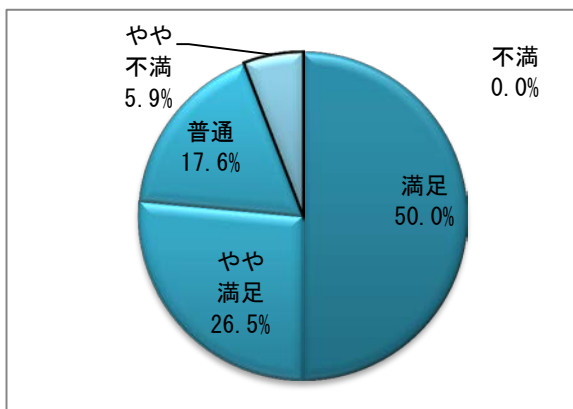
【Q12 不満・やや不満の理由】(人)

- ・送迎がない (4)
- ・家から遠い (4)
(土曜日は行徳方面から柏井まで迎えに行った)
- ・予約が取れない (1)
- ・空きが少なく親の急病に対応できない (1)
- ・家庭で困った時の相談にのってもらえない (1)

- 利用者の 41.6%が満足・やや満足と答えています。 [満足 8.3%] + [やや満足 33.3%] = [41.6%]
- 利用者の 41.7%が不満・やや不満と答えています。 [不満 25.0%] + [やや不満 16.7%] = [41.7%]
- 市内で障害児の短期入所が可能な事業所は 2 事業所となっています。

(9) 障害児相談支援

【Q11 障害児相談支援の満足度】 n=34



【Q12 不満・やや不満の理由】(人)

- ・支援時間が短い (1)
- ・家庭で困った時の相談にのってもらえない (1)
- ・土日に開所していない (1)
- ・断られること有り (1)

- 利用者の 76.5%が満足・やや満足と答えています。 [満足 50.0%] + [やや満足 26.5%] = [76.5%]
- やや不満の理由からは、相談支援の周知不足を感じます。

(10) その他 (自由記入分)

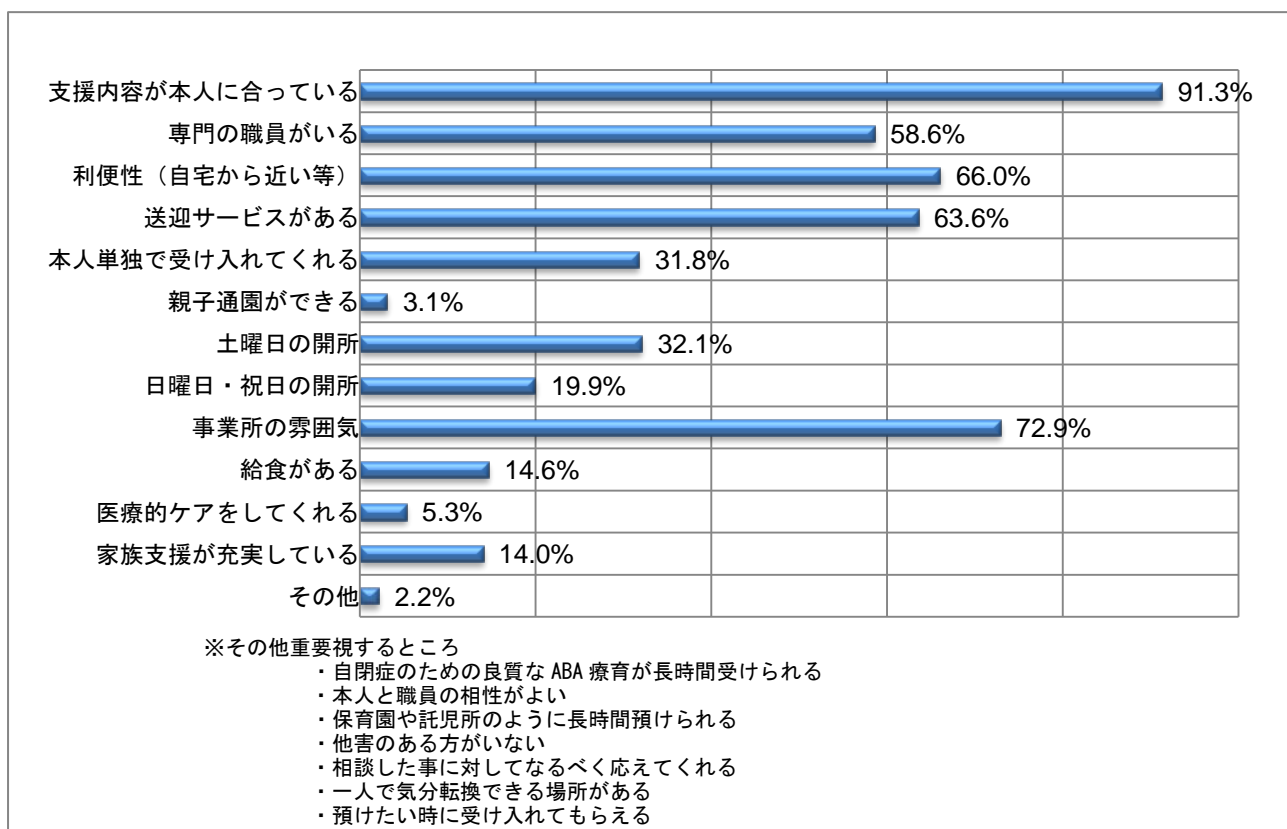
ここでは、上記 (1) ~ (9) 以外のサービスについて自由記入されたものをまとめています。

【Q11 その他のサービスの満足度】

サービス名	満足度 (人)	不満の理由 (人)
訪問リハビリ	普通 (2) 不満 (1)	・希望した日に定員いっぱいのため利用できない (1)
行動援護	不満 (1)	・専門の職員がない (1)
訪問ヘアカット	満足 (1)	

3. 事業所選択の目安

【Q13 サービスを利用する際に重要視するところ】 ※重複回答あり n=321



○サービスを利用する際に重要視するところとして、約 9 割の方が「支援内容が本人に合っているかどうか」と回答していました。児童発達支援と放課後等デイサービスについては、事業所数が増加し、それぞれの事業所が特色ある支援を提供するようになってきているので、よりお子さんに適したところを選んであげたいという意識が強くなっていると思われます。

○次に重要視するところとして、約 7 割の方が「事業所の雰囲気」と回答していました。この「雰囲気」とは、事業所の外観、内装、備品等のハード面と、職員の人柄といったソフト面の両面を含んだものだと思います。特に、職員の人柄から得られた安心感は利用につながる重要な要素になっているようです。

○家から近い等の「利便性」や「送迎サービスの有無」を重要視する方もそれぞれ 6 割強いました。本市は南北に広い地域であるため、自宅から遠い事業所を利用する場合には、送迎時間が長くなることへの不安や、緊急時や災害時の不安があるものと思われます。

○6 割弱の方が回答していた「専門職員がいるかどうか」の視点は、放課後等デイサービスの不満の理由では一位でした。（P10 参照）

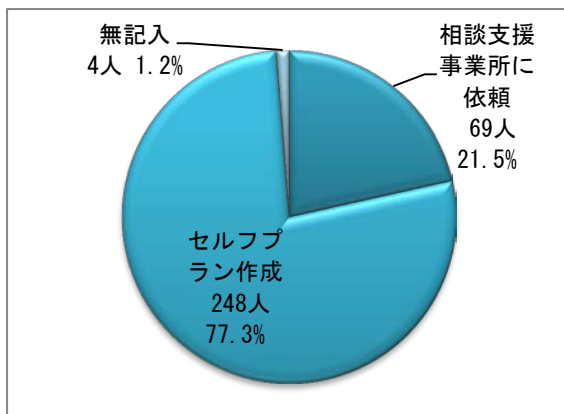
○「家族支援が充実しているかどうか」については、家族ニーズに対応して利用時間を融通してくれるかどうかの視点もあるようです。

第2節 障害児支援利用計画書の作成について

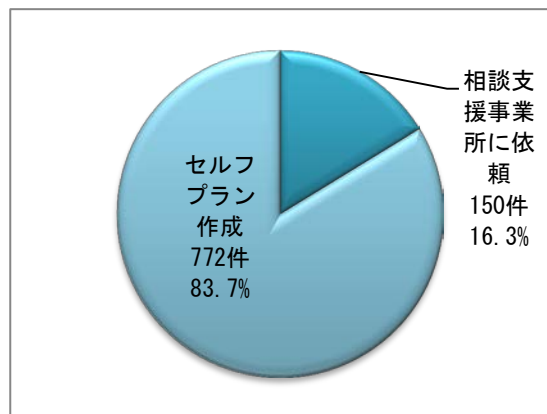
1. 障害児支援利用計画の作成方法

【Q14 受給者証申請時の利用計画の作成方法】

n=321



参考 平成28年度障害児通所支援受給者証の発行件数（市川市）n=922

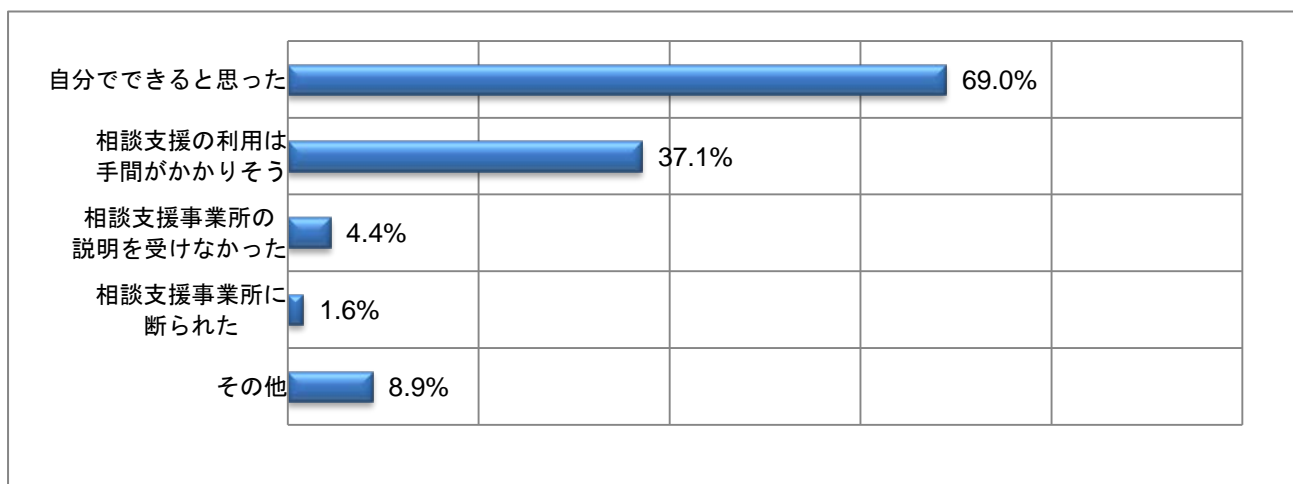


○今回の調査で相談支援事業所に依頼して作成した方は、21.5%でした。

○セルフプランでの作成については、本市の平成28年度障害児通所支援受給者証のセルフプラン作成率（83.7%）よりは減っていますが、今回の調査でも77.3%と高い割合になっています。

2. セルフプランの理由

【Q15 セルフプランを選んだ理由】 ※重複回答あり n=248



※その他の理由（人）

- ・時間がかかるため（4）
- ・時間がなかった（3）
- ・早く受給者証が欲しかった（3）
- ・相談支援事業所がいっぱいだと聞いた、依頼したら時間がかかりますと言われた（2）

- ・ 自作の方が早い (1)
- ・ 基幹型支援センターで作成してくれた (1)
- ・ 発達センターの方に教えて頂き一緒に作成してもらえた (1)
- ・ 児童向けの相談支援事業所がわからなかった (1)
- ・ 相談しつつも自分で書けそうだから (1)
- ・ 説明時に強くセルフプランを勧められた (1)
- ・ 依頼した場合のメリットが分からない (1)
- ・ 兄の幼稚園との兼ね合いもあり 自分で作成した (1)
- ・ お金もかかる為 (1)
- ・ よくわからない (1)

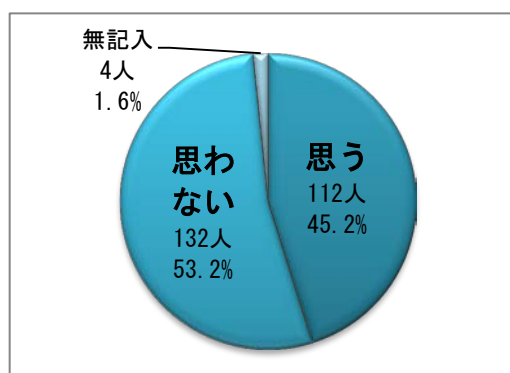
○セルフプランを選んだ理由としては、「自分でできると思った」との回答が 69.0%と最も高く、次に「相談支援の利用は手間がかかりそう」(37.1%) でした。

○「自分でできる」というのは「親が積極的に療育や子育てに参加したい」という積極的な理由と、セルフプランの見本等を見て「自分で作成できる」と判断したケースが考えられます。

○「手間がかかりそう」には、児童の相談支援を受けてくれる事業所が少ない中で、事業所を探し契約するまでに時間と手間がかかってしまうことが一因だと考えられます。

3. 今後の利用計画作成について

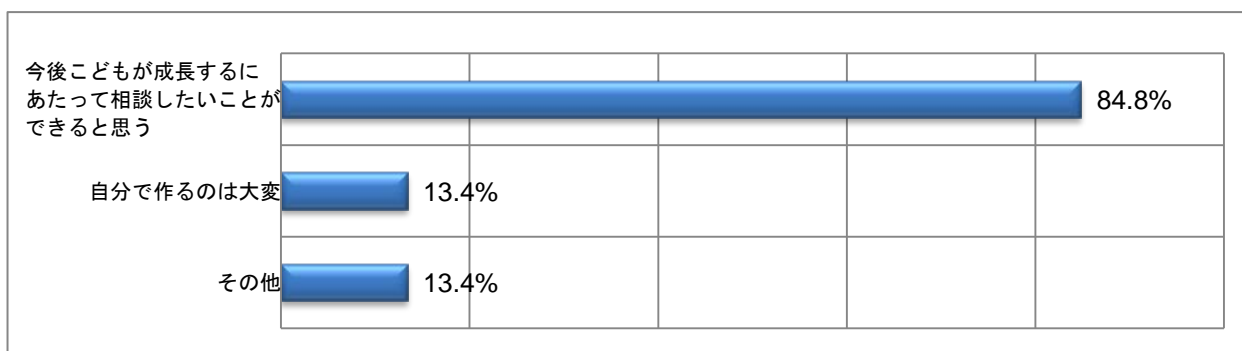
【Q16 今後、相談支援を利用して計画を作成したいか?】 n=248



○現在相談支援を利用していない利用者の半分以上にあたる 53.2%の方が、今後も相談支援を使わなくてもよいと答えていました。

○相談支援の広がりのためには、「思う」と回答した方と相談支援事業所とのマッチングを行政が主導していくことが必要とされます。

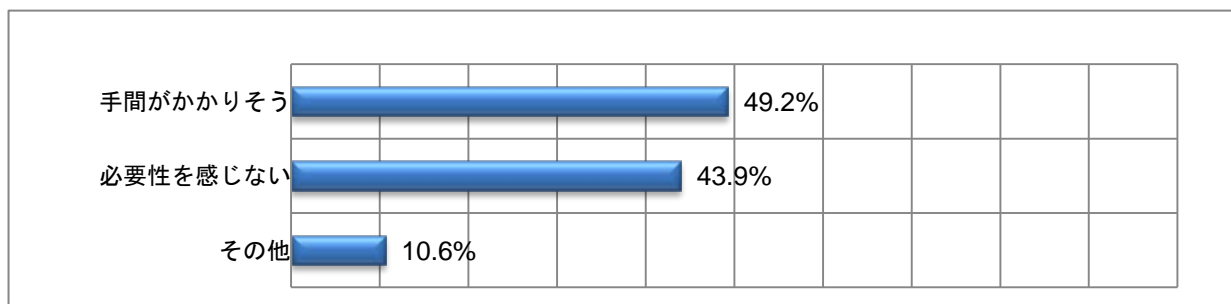
【Q16 今後利用したいと『思う』理由】※重複回答あり n=112



※その他の理由（人）

- ・プランの作成や記入が大変だから（2）
- ・お願いしてみたいけれど やり方が分からない（1）
- ・相談支援事業所を利用して計画作成した事がないので 利用した際にどのように計画を立てられるのかわからないので1度は利用したい（1）
- ・セルフプランだと親目線になりがちなので第三者の専門家の意見が聞ける良い機会だと思うから（1）
- ・客観的な意見も聞きたい（1）
- ・なるべく多くの人との関わりが必要だと思ったため（1）
- ・相談したほうが より本人にマッチした支援が受けられるが 手続きが間に合わない（1）
- ・発達センターの方に相談する（1）
- ・事業所は小学校対応していないから（1）
- ・情報取得のため（1）
- ・相談支援に変更済み（1）
- ・親に何かあった場合 専門員に相談していると安心して 緊急時の対応がスムーズに行くと思う（1）
- ・ひとり親世帯が増えていて ひとり親が複数の障害児を育てている家庭もあり 親に支援が必要な家庭を守るため（1）
- ・他県では必ず相談事業所を通してからでないと支援を受けられなかったから（1）

【Q16 今後利用したいと『思わない』理由】 n=132



※その他の理由（人）

- ・自分でできるから等（7）
- ・自作の方が早い等（3）

- ・作成自体はセルフが良いが 現状や今後の課題についてはアドバイスなどが欲しい（1）
- ・事業所の空きがなかなかないため 発達センターの方に相談を受けながら自分で作成する（1）
- ・相談できる場所は必要（1）
- ・相談できる環境がある為（1）
- ・自分でできることは自分でしたい（1）
- ・正直あまり期待できない（1）
- ・メリットがわからない（1）
- ・普段子供を見ていない事業所に書いてもらう意味がない（1）

○今後、相談支援を利用したいと考えている理由の一番は、「今後子どもが成長するにあたって相談したいことができると思う」というもので、84.8%の保護者が回答していました。

○今後、相談支援の利用を考えていない理由は、「手間がかかりそう」（49.2%）、「必要性を感じない」（43.9%）でした。

〔障害児相談支援について〕

○相談支援を利用して利用計画を作成すると、受給者証発行までに2～4週間位かかります。一方、セルフプランでの申請の場合は、1週間から10日位となります。

○本市の場合は、相談支援事業所の数が少ない状況の中でセルフプラン中心に利用計画が先行して広まったため、相談支援を利用するとセルフプランと比較して「手間がかかる」「時間がかかる」というイメージが多くの利用者にあるようです。

○相談窓口でも、「サービスを早く使いたい」という事情がある場合には、受給者証発行までの時間が短いセルフプランで対応した事例もありました。

○保護者の心配事や悩みを専門職員である相談支援専門員と共有し、解決方法を一緒に考えながら、子どもの成長を考えた利用計画を作成することは大きなメリットのひとつだと考えます。本市で障害児相談支援を広めるためには、「相談支援を利用することによって得られるメリットは大きい」ということを説明していく必要があります。

今後も障害児相談支援の目的等について正しく理解していただけるよう努めていきたいと思っております。

第3章 自由意見

この章では、アンケートで出された主な自由意見を大きな項目でまとめました。可能な限り原文のまま掲載してあります。

○「放課後等デイサービス」に関すること

- ・もう少し専門的な知識や、経験を身につけた方が放課後等デイサービス等の事業所にいて欲しいです。
- ・女の子用の放課後等デイサービスが名古屋市にあり、身だしなみや集団行動、他にフラダンスなどのカリキュラムが色々あり面白いと思ったのと、こういうクラスがあってもいいなと感じた。
 - ・いつも色々と支援してくださり大変感謝しております。未就学児の頃、児童発達支援を利用して頂いていた時に個別療育コースというものがあつたのですが、とても良くて助かったので、放課後等デイサービスでも、月に数回でも良いので個別に療育して下さるサービス（カリキュラム）があつたら良いな、と思います。
- ・最近儲かるという理由で放課後等デイサービスが増えているようですが、素人が多く納得できない事が多いです。それでも利用しないと人と関わらないので通わせています。行政は何も知らない、わかってないと思います。
- ・最近、放課後等デイサービスの事業所自体はとても増えましたが、親身になってくれて相談に乗ってもらえる事業所が少ないのがとても残念。
- ・放課後等デイサービスの事業所を見学していた際、スタッフの多くが老人施設からの人だと聞いて利用する気になれなかった。障害児に適切な関わりができるのか不安だった。
- ・小学校のうちは学童保育があつて親も働けるが、中学校は放課後等デイサービスが頼りです。しかし、放課後等デイサービスは満員で希望通り入れないので、学童保育のような毎日安心して預けられるサービスが欲しいです。
 - ・いつも色々と支援してくださり、大変感謝しております。仕事をしながら利用させて頂いているので可能であれば夏休み期間中も平日は 19:30 まで開所して下さると大変助かります。
- ・もっと近場に事業所を作ってほしい。信篤地域は、行徳や大野方面からの送迎で成り立っている部分がある。災害や震災などがあつた場合に迎えに行けないのは非常に困る。

○「市川市こども発達センター相談室」に関すること

- ・こども発達センターの心理の先生には、気軽に、いつでも相談できると嬉しいです。（現状は4ヶ月に1度しか相談できないので）
- ・インターネット等を利用して自分で情報を集めた方が広範囲で選択肢が増える。幼稚園の頃、こども発達センターの2階で支援を受けていたが、小学生から放課後等デイサービスを利用出来ると知らず自分で調べてようやく小3頃から利用した。どうして卒園のタイミングで教えて頂けなかったのか不親切に感じる。
 - ・児童発達支援センターに通所するとこども発達センターのPT.OT.ST等が打ち切られてしまう事に不満。その子によって必要なサービス、受けたいサービスを相談しながら設定出来るように変えてほしい。

個人個人によって発達が違うのだから。

- ・大洲のこども発達センターの建物が古くて暗い。子供の発達に問題を抱えて訪れる場所なので明るくキレイな場所であって欲しい。

○「市川市おひさまキッズ」に関すること

- ・おひさまキッズは医療型児童発達支援事業所ですが、整形診察は医療型とは名ばかりで形式的なものなのだ、と感じました。
- ・肢体不自由児専門なのに自宅前まで送迎ができないことも雨天時など大変で、送迎バスが利用しづらいのであればせめて自主登園しやすいように駐車場を広くとるなどの配慮があると良いと思いました。

○「日中一時支援」に関すること

- ・障害を持った子の保護者も経済的な意味でも沢山働き稼ぎに出たい方も多いと思います。時間が短い所ばかりでは働く時間帯が限られてしまう為、職探しにもひと苦労します。放課後等デイサービスや学童保育のように、未就学児の長時間預けられる日中一時支援をもう少し増やして欲しい。

○「移動支援」に関すること

- ・毎日ではなくても、移動支援に家庭から学校間の利用もできたら嬉しい。
- ・移動支援のマンパワーの支援がほしいです。

○「相談支援」に関すること

- ・相談支援事業所でももっと色々な情報を持って色々な面でサポートできれば相談支援事業所を利用したいと思う人が増えるのではないのでしょうか。

○「重症心身障害児」「医療的ケア」に関すること

- ・重症心身障害児のケアが広く知られるようになってきたのは感じますが、医療的ケアがあるこどもはまだまだ差別を受けているように感じます。医療的ケアがあるから利用できないことが多いです。医療的ケアがあってもみんなと変わりなく扱ってほしいです。
- ・障害者の人数増加に伴い重症者の居場所がなくならないように制度を整えて欲しい。

○事業所の対応に関すること

- ・通所するにあたって、本人と一緒に見学が希望だったが（事業所の雰囲気を見せておきたかった）保護者のみと言われた事業所があり驚きました。中の雰囲気も見られずに通わせる事は出来ないのでは断念しましたが、理由を伺うと個人情報なので、という返事で理解できませんでした。
- ・以前利用していた事業所では、何か聞きたいことがあっても所長と連絡が取れないことが多々あり、命に関わるような出来事が療育内であっても、誠実に対応していただけない事実がありました。利用者は泣き寝入りをするしかない現状ですので、どうか事業所管理体制、監査等の改善に努めてほしいと思います。
- ・専門的な知識のあるスタッフの方が少なく、心無い対応をされて傷ついたりします。スタッフの方に

は定期的に研修を受けたりして学んでもらいたいし、事業所全体で連携して対応してほしい。

- ・満足しています。今後も利用させていただきます。

○情報収集に関すること

- ・自分から積極的に情報収集をしないと発達支援の情報が得難い。
- ・児童発達支援から利用させていただいています。このところ、情報は得やすくなりましたが、まだまだ保護者が意欲的に情報収集をしても、なかなか納得がいく支援にたどり着くまでに時間がかかります。
- ・放課後等デイサービス等の事業所が新設されても、こちらが調べないと分からないので、受給者証の更新とともに教えてくれると助かる。結局、親同士の交流で知るしかないなので、交流がない人は全く分からないから。
- ・子どもの成長に沿った福祉サービスの一覧やその内容をわかるものがほしいです。

○福祉と教育の連携について

- ・学齢期の福祉利用についても、相談や情報収集がしやすくなるように改善をお願いします。また、学校と福祉分野の連携や情報共有が一層進むように働きかけをお願いします。

○公立幼稚園ひまわり学級について

- ・公立幼稚園のひまわり学級の定員が少なすぎる。かといって公立保育園の障害児枠も容易に入れるわけではない。もっと支援に繋がりやすい環境を行政側で力を入れてもらえると、安心して子育てしやすい魅力的な市になるかと思う。

○就学後の不安について

- ・幼児期は充実していると思うが、就学期以降の支援が拡充されるとありがたい。
- ・事業所ばかり増えているが、就学してからの療育を目的とした事業所や相談所がないことに不安を感じている。小学校の間くらいは未就学児のように専門職の方に相談できる場所や機会を作してほしい。

○18歳以降の支援について

- ・18歳を越えても放課後等デイサービスを利用できるとよい。
- ・現在放課後等デイサービスを利用している人たちが成長していくと、成人向けのサービス（移動支援などの事業所）や職員が足りなくなっていくと思う。成人向けのアフターファイブや休日のための支援が必要である。
- ・親が仕事をしている為、今は放課後等デイサービスがあるのでとても助かっていますが、高等部卒業後、仕事等の後の時間を何処で過ごせば良いのかがとても不安です。成人向けのデイサービスがもっと増えて欲しいです。
- ・放課後等デイサービスは子どもの成長のために本当に役立った、素晴らしい制度でした。18歳で生活介護事業所に移ったあと、移動支援の受け皿が少なく、学校時代は、最低月15日は保障され6時に帰宅していたレスパイトは、週1回（月4回～5回）程度になり、それ以外は家と事業所の往復となり4時半に帰宅してきます。本人の楽しみも減り家族の負担が増えるので、移動支援のマンパワーの支援がほ

しい。

○支給量について

・放課後等デイサービスを利用しています。月曜～土曜日まで仕事があるのですが、月に23日までしか利用できないため、その月によっては1～2日程度休まなければいけなくなってしまいます。月に利用できる日数を増やしていただけると助かりますのでご検討いただければ幸いです。

○セルフプランについて

- ・浦安はセルフプランでの作成が不可ということを知りました。今後市川はどう考えているのですか？
- ・作成自体はセルフが良いが、現状や今後の課題については、アドバイス等がほしい。

○障害児福祉計画について

・手続きの際に普通の習い事を増やす事を薦められたが、それが受け入れてもらえない状況等を知って頂き、市川市の障害児福祉計画を作成頂きたい。

調査票

【障害児通所支援サービスについての意識調査】

※ご兄弟でサービスの利用がある場合は、別々の用紙にご記入ください。

○サービスを利用されているご本人について伺います。

Q1. 性別 ①男 ②女

Q2. 年齢 ①0～2歳、②3～6歳、③小1～小3、④小4～小6、⑤中1～中3、⑥高1～高3

Q3. 障害者手帳の所持 ①あり ②なし

Q4. Q3で①ありと答えた方：手帳の種類を教えてください。

①療育手帳 ②身体障害者手帳 ③精神保健福祉手帳

Q5. Q4.で

(1) 療育手帳所持と答えた方：等級を教えてください。

(A)、(A)1、(A)2、A1、A2、B1、B2)

(2) 身体手帳所持と答えた方：等級を教えてください。

(1級、2級、3級、4級、5級、6級、7級)

(3) 精神保健福祉手帳所持と答えた方：等級を教えてください。

(1級、2級、3級)

Q6. Q3で②なしと答えた方：今まで医療機関等で発達に関して医師の診察を受けたことがありますか。

①あり ②なし

Q7. Q6で①ありと答えた方：診断名を教えてください。

①精神発達遅滞、 ②自閉症スペクトラム障害 (ADHD、学習障害含む)

③高次脳機能障害、 ④脳性麻痺 ⑤染色体異常 ⑥その他 ()

Q8. サービスを利用されているご本人は、医療的ケアを受けていますか？

①受けている ②受けていない

Q9. 現在の所属を教えてください。

①在宅 ②保育園 ③幼稚園 ④認定こども園 ⑤児童発達支援事業所

- ⑥小学校（通常級・特別支援学級） ⑦中学校（通常級・特別支援学級）
 ⑧高等学校 ⑨特別支援学校（幼稚部・小学部・中等部・高等部）→学校名（ ）

Q10. お住まいの地区を教えてください。

- ①国府台地区（国府台）
 ②国分地区（北国分、中国分、堀の内、稲越町、東国分、国分）
 ③曾谷地区（曾谷）
 ④大柏地区（大町、大野町、南大野、柏井町、奉免町）
 ⑤宮久保、下貝塚地区（宮久保、下貝塚）
 ⑥市川第1地区（市川、市川南3～4丁目、真間1丁目）
 ⑦市川第2地区（市川南1,2,5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田）
 ⑧真間地区（真間2～5丁目）
 ⑨菅野・須和田地区（菅野、須和田、東菅野）
 ⑩八幡地区（八幡、南八幡）
 ⑪市川東部地区（北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高）
 ⑫信篤・二俣地区（田尻、高谷、原木、二俣、上妙典、二俣新町、高谷新町、東浜）
 ⑬行徳地区（河原、妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸、加藤新田、高浜町、千鳥町）
 ⑭南行徳第1地区（押切、湊、湊新田、香取、欠真間、相之川、広尾、新井、南行徳、島尻）
 ⑮南行徳第2地区（行徳駅前、入船、日之出、福栄、新浜、塩浜）

Q11. 現在、次の福祉サービスや事業所等を利用していますか。利用している場合は、満足度もお答えください。

また、今後引き続き利用したい、あるいは新たに利用してみたいものはありますか。

	(1) 利用していますか (項目ごとに○はひとつ)					(2) 引き続き、あるいは新たに利用したいものはありますか？ (○は当てはまるものすべて)	
	利用していない	利用している (満足度を選んでください)					
		満足	やや満足	普通	やや不満		不満
①児童発達支援	1	2	3	4	5	6	7
②医療型児童発達支援	1	2	3	4	5	6	7
③放課後等デイサービス	1	2	3	4	5	6	7
④保育所等訪問支援	1	2	3	4	5	6	7

⑤日中一時支援	1	2	3	4	5	6	7
⑥移動支援	1	2	3	4	5	6	7
⑦居宅サービス	1	2	3	4	5	6	7
⑧短期入所	1	2	3	4	5	6	7
⑨相談支援	1	2	3	4	5	6	7
⑩その他 (例：訪問リハ)	1	2	3	4	5	6	7

Q12. Q11で「不満・やや不満」と答えた方にお聞きします。

ご不満の事業番号と、その理由について教えてください。(当てはまるものすべて)

- ①支援時間が短い
- ②専門の職員がいない
- ③支援内容が本人と合っていない
- ④専門の職員がいない
- ⑤送迎がない
- ⑥家から遠い
- ⑦土日に開所していない
- ⑧保護者向けの勉強会が少ない
- ⑨家庭で困ったこと等の相談にのってもらえない。
- ⑩その他 ()

Q13. サービスを利用する際に、重要視するところはどこですか。(当てはまるものすべて)

- ①支援の内容が本人に合っているか
- ②専門の職員がいるかどうか
- ③利便性(家から近い、利用しやすいなど)
- ④送迎サービスがあるかどうか
- ⑤本人単独で受け入れてくれる
- ⑥親子通園ができる
- ⑦土曜日の開所
- ⑧日曜、祝日の開所
- ⑨事業所の雰囲気
- ⑩給食がある
- ⑪医療的ケアをしてくれる
- ⑫家族支援が充実している
- ⑬その他 ()

Q14. 受給者証を申請する際に、計画をどのようにたてましたか

- ①相談支援事業所に依頼した
- ②セルフプランで作成した

Q15. Q14で「セルフプランで作成」した方にお聞きします。セルフプランを選んだ理由はなんですか？

- ①相談支援事業所に依頼したが、断られた。
- ②手間がかかりそうだったから
- ③相談支援事業所についての説明を受けなかった。
- ④自分で出来ると思った
- ⑤その他（ ）

Q16. Q14で「セルフプランで作成」した方にお聞きします。今後、相談支援事業所を利用して計画作成をしたいと思われませんか。その理由もお書きください。

- ①思う （その理由）
 - ①自分で作るのは大変
 - ②今後子どもが成長するにあたって相談したいことが出来ると思う。
 - ③その他（ ）

- ②思わない （その理由）
 - ①必要を感じない
 - ②手間がかかりそう
 - ③その他（ ）